



「木材バンク」ホームページ開設のお知らせ

北海道開発局及び北海道では、「ゼロカーボン北海道」における取組のひとつとして、河道内の伐採木の情報を全道一括し、広く提供する「木材バンク」のホームページを開設しましたので、お知らせします。

河川管理において発生する河道内の伐採木については、バイオマス資源の更なる有効活用やコスト縮減の観点から、自治体・バイオマス事業者・一般企業・一般利用者等へ無償提供等を行っています。

更なる利活用を推進するため、北海道開発局及び北海道の伐採木発生情報（発生場所、発生時期・予定量、問合せ先等）を全道一括して掲載する取組を開始します。

＜「木材バンク」の掲載先（北海道開発局ホームページ内）＞

https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/gi_jyutu/slo5pa000000g8pn.html

＜伐採木の提供に当たっての主な注意点＞

- ・伐採木の引き取りをご希望の方は、ご自身で積込・運搬等の作業をお願いします。
- ・自家消費及び加工、販売など、使途に制限はありません。
- ・採取に当たって、自損事故・破損又は第三者に損害を与えた場合には、採取者がその責任を負います。また、不法投棄は禁止されております。
- ・引渡条件等については、各集積場により異なりますので、「木材バンク」に掲載されている連絡先へ、お問い合わせください。
- ・お申し込みの状況により、「木材バンク」に掲載されている情報が変更される場合がありますので、希望者は最新の情報をご確認の上、お申し込みください。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

建設部 河川管理課 低潮線保全官 谷口 清（内線 5323）

建設部 河川管理課 開発専門官 唐澤 圭（内線 5972）



北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>

河畔林の有効活用について（木材バンク）

「世界の北海道」を目指して
—北海道総合開発計画—

【取組主旨】

- 洪水氾濫防止対策として河畔林の樹木伐採を実施しているが、昨今その伐採木の一部をバイオマス資源として有効活用されてきているところ。
- 温室効果ガスの排出削減計画における目標を政府は2030年度までに46%削減（2013年度比）と宣言。
- 目標達成に向けた「ゼロカーボン北海道」における取組のひとつとして、河道内の伐採木について、バイオマス資源としての更なる有効活用を加速するため新たな取組を開始。
- これまで北海道開発局、北海道の河川管理として個別で実施してきた有効利用の取組について、全道一括したHP等による情報提供等（以下、「木材バンク」）を行うことにより、一般者及びバイオマス発電及びボイラー事業者等への更なる活用推進を図るとともに、カーボンニュートラルへ寄与。

河川管理者



樹木伐採



伐採木の仮置き

バイオマス事業者（発電・ボイラー等）等



運搬－チップ化



発電燃料として利用

＜木材バンク＞

河道内から発生する伐採木に関する情報提供
（予定数量、保管場所、保管時期等）

＜バイオマス事業者等＞

全道広くの情報よりバイオマス資源活用の促進
集積場所の集約により、搬出の効率化・
安定使用に寄与

木材バンクの流れとスケジュール(予定)

「世界の北海道」を目指して
—北海道総合開発計画—

木材バンクの流れ

①情報公開・手続

【木材バンクホームページ
(北海道開発局)】

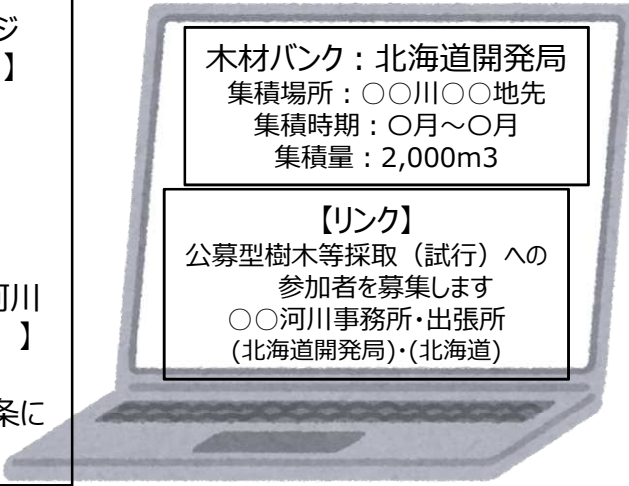
- ・集積場所
- ・集積時期
- ・集積量

↓リンク

【募集ホームページ(河川事務所・出張所等)】

- ・採取募集、受付
- ・手続(河川法第25条による許可)

北海道開発局・北海道
における河畔林伐採木
情報の一括掲載



②伐採・採取実施※公募採取料は無料

【採取・集積(北海道開発局・北海道)】

- ・河川管理者において伐採し、集積場に堆積

【搬出・利用(採取者)】

- ・採取者自ら伐採木を積込・搬出・利用



河川管理者が伐採・集積



採取者が積込・搬出・利用



木材バンク実施スケジュール(予定)

令和3年度

実施に向けた調整・整理

- ・発生予定量の把握
- ・集積場の調整
- ・受け渡し方法の整理 等

バイオマス事業者への
需要等の聞き取り

令和4年度

木材バンク(試行) ※随時更新

募集・受付 ※随時実施

伐採・搬出・利用 ※随時実施